入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和４年10月18日
契約担当役
国立大学法人千葉大学事務局長　手島　英雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12

○第10号

1　掲載日　令和４年10月３日（号外政府調達第183号）

2　訂正内容

38ページ４段４行目「A、B又はC等級」を「A、B、C又はD等級」に訂正します。

38ページ４段32行目「令和４年11月24日」を「令和４年12月８日」に訂正します。

38ページ４段34行目「令和４年12月13日」を「令和４年12月23日」に訂正します。

39ページ１段42行目「the Grade A, Grade B or Grade C」を「the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D」に訂正します。

39ページ２段15―16行目「24　November」を「8 December」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年10月18日
支出負担行為担当官
北海道開発局小樽開発建設部長　遠藤　達哉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発小樽第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　一般国道５号　仁木町　仁木除雪ステーション車庫外新築工事（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶　工事場所　北海道余市郡仁木町

⑷　工事内容　本工事は、一般国道５号倶知安余市道路のうち仁木除雪ステーションの車庫、詰所、薬剤庫の新築を行うものである。

仁木除雪ステーション

車庫

鉄骨造平家建て　延べ面積　1,482.18㎡　新築１棟

詰所

木造平家建て　延べ面積　323.19㎡　新築１棟

薬剤庫

鉄骨造２階建て　延べ面積　307.59㎡　新築１棟

外構　新設一式

電気設備　新設一式

機械設備　新設一式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和６年３月19日まで。

⑹　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑺　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑾　本工事は、入札参加者から見積りの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

予定価格の算定に必要な項目について、見積価格を記載した見積書（以下「見積書」という。）及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする工事である。

なお、提出を求める項目は見積依頼書のとおりとする。

⑿　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である（入札説明書参照。）。

⒀　遠隔地からの建設資材等の調達費用に対する積算方法等について　本工事は、遠隔地からの建設資材等の調達に係る費用について、調達の実態を反映し契約変更のための積算方法等を適用する試行工事である（入札説明書参照。）。

⒁　遠隔地からの労働者確保に要する費用に対する積算方法等について　本工事は、遠隔地からの労働者確保に要する費用について、労働者確保の実態を反映して契約変更のための積算方法等を適用する試行工事である（入札説明書参照。）。

⒂　本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術（ただし、発注者指定の技術を除く。）に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する工事である。

⒃　本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日促進工事（発注者指定方式）の対象工事である。また、本工事の予定価格は、４週８休以上（現場閉所率28.5％（８日／28日）以上）を前提に労務費を補正して作成している。詳細は現場説明書「工事における週休２日の促進について」による。

⒄　本工事は、受注者の発案によるカーボンニュートラルに資する取組を推進する「北海道インフラゼロカーボン」の試行対象工事である。

⒅　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者又は当該者を構成員とする経常建設共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北海道開発局における工事区分「建築」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　北海道開発局における工事区分「建築」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,100点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が、1,100点以上であること。）。ただし、経常建設共同企業体の場合は、当該共同企業体としての経営事項評価点数が、1,100点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成19年度から競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限までに完成し、引渡しが完了した下記の１）の基準を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合は、全ての構成員が下記の１）の基準を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

また、請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まないものとする。

なお、当該実績が国土交通省北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。